

令和4年8月26日

(一社) 茨城県トラック協会会長 殿

茨城県警察本部交通部交通総務課長
(公 印 省 略)

交通事故防止に向けた啓発活動等の強化について (依頼)

貴協会におかれましては、平素から警察行政各般にわたり格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日頃より貴職を始め、貴協会内の皆様におかれましても各種交通事故防止活動を推進いただいているところですが、8月24日(水)常陸太田市小妻町地内の国道349号において、事業用貨物自動車が対向車線にはみ出して進行し、対向進行してきたバスと衝突するなどして1人が死亡、3人が負傷する交通事故が発生しました。

事故原因については捜査中ですが、8月中には事業用貨物自動車に関係する死亡事故が連続して発生しているなど、本県の交通情勢は大変厳しいものとなっております。

このような情勢から、警察では県内全域において広報啓発活動はもとより、交通死亡事故に直結する悪質交通違反に対する交通指導取締りを強化しているところです。

つきましては、貴協会におかれましても、

- 法令の遵守等運転手に対する交通安全教育の徹底
- 休憩時間の確保及び運転手の健康状態の把握等によるゆとりある運行管理の徹底

等の交通事故防止に関する啓発活動の強化をしていただくよう、貴協会員事業所及び事業所職員に対する周知指導をお願い申し上げます。

- 添付資料

トラック事故速報 (死亡事故)

【本件取扱い】 茨城県警察本部交通部交通総務課

安全係 谷村 TEL 029-301-0110 (内線 5033)

✉ keikoso@pref.ibaraki.lg.jp